

第 4 回安曇野市消防委員会

1	審議会名	安曇野市消防委員会
2	日 時	令和 3 年 2 月 9 日 午後 6 時 30 分から午後 8 時 00 分まで
3	会 場	本庁舎 4 階 大会議室東
4	出席者	小出委員長、寺畑職務代理、井口委員、小林委員、伊藤委員、 白井一史委員、白井宏委員、平倉委員、塚田委員、小松委員 相馬委員（消防署長）、二木弘委員（団長） 危機管理課 消防防災係 課長補佐 竹内 担当 丸山、八田、山田、有坂
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴人	0 人 記者 0 人
7	会議概要作成年月日	令和 3 年 2 月 22 日
協 議 事 項 等		
【会議の概要】		
1	開会	
2	委員長あいさつ	
3	会議事項	(1) 消防団員確保対策について (2) その他
4	閉会	
【会議事項】		
		(1) 消防団員確保対策について
委員長：	会議事項（1）消防団員確保対策について協議したい。 前回の会議で皆さんから出していただいた具体的な取り組みの抜粋を 2 つに分けて まとめていただいた。今回は、団員確保の具体的な取り組みについて、もう少し掘り 下げ、どこに重点を置くかなど皆さんのご意見をいただき、今後の取り組み方向をま とめていきたい。	
委員 1：	資料が届いて一通り目を通した。入団前、入団後の取り組みや消防庁のホームペ ージなどいろいろ閲覧し勉強したが、入団 PR コンテストなど様々な取り組みがある。 閲覧すると面白い PR ビデオが作成されており、総務省のホームページでも様々な消 防団がコンテストに参加しており、面白くてよい内容だと感じた。 入団前の取り組みでビデオメッセージの作成が前回の会議で意見として出たが、今 の若い世代が何を基準に生活しているか考えると、学生の就職活動は、賃金よりも休 みが第一優先の傾向があり、その後に賃金という流れになってきていると思うので、 勧誘するときに報酬額などの説明もある程度必要ではないか。さらに掘り下げると、 個人の時間を犠牲にするということもあり、入団の際に入団準備金を支払うのはどう か。入団後も続けるという保証はないが、そのような話も行いながら勧誘していけば よいのではと感じた。 まとめると、ビデオメッセージ、コースター配布など面白い取り組みもあるため、今 後の入団 PR につなげていけばよいのではと思う。	
委員 2：	事前に送られてきた資料を拝見したが、全国では様々な手法で消防団員確保に取り 組んでいる面白いアイデアがあり、参考になった。 また、前回の委員会で話し合った具体的な取り組みの件だが、非常によい言葉でま とめていただいているため、この内容で進めていくのがよいのではないかと思います。私 が再度考えたことが、団員を勧誘しに行くと、親が出てきて、うちの子は無理だとい うようなことがあるということ。実際私が勧誘に行ったときにもそんなことがあつ た。入団したいと思っている人が、親の考えで入団できないというのは切ない思いが ある。親世代も取り込んでいくような PR がよいのではないかと思います。そうすると、 ラッピングバスや公用車に PR マグネットを貼るなど、団員を募集しているというこ とや災害の時には必ず必要な人材になるということを強調して PR することが必要で はないかと思う。併せて、消防 OB の方々に振興住宅やお願いしにくいようなところ へ声をかけていただき、入団しやすいように促していただくことも必要であり、人的 行動で消防団を確保していくことがよいのではないかと思います。	

委員 3 : 今コロナ禍ということで、人が集まるところで密などの問題が出てきているが、区長会や地域の行事等の開催が軒並み中止になっている状態の中で、今後どうやってPRしていくかということが一番問題になると思う。その中で、ラッピングバスなどを目で見たり、ラジオ等でCMを聴いたりするといった広報活動を重点的に行っていけば、こうした状況の中でも浸透していくのではと思う。

委員 4 : 今年コロナ禍ということで、消防団員と接する機会があまりなく、現役の消防団員からの話も直接は聞いていない状況である。今年の場合は区やOBの方と直接会議をするということができなかったため、ラッピングバスやビデオメッセージなどの方法が今の段階では有効だと思う。それから、入団後の取り組みということで、入団すればこのようなメリットがあるということを勧誘のときに説明できるように体制をつくれたらよいと思う。

委員 5 : 私もいろいろ検討してみたが、こんな取り組みしかできないのかというのが本当のところ。

実施してよいのか調べる必要があるが、新規入団する際に紹介者と入団者に報償金を支払うというのは可能か。そうすれば、言い方は悪いが、団員も少しは真剣に勧誘をしてくれるのではないか。消防団員サポート店の充実、準中型免許の取得に対する補助もよいが、肝心なのはその前の問題であり、どのような方法で入団を推進していくかということであるため、入団後の充実内容はもっと後の話でもいような気がする。入団後の話をして果たして入団者の促進に繋がるか疑問である。

また、準中型免許の取得に対する補助だが、教習所へ行っている時間がないという人も出てくるのではないか。それよりも入団前の取り組みに90~100%の力を注いだほうが私は無難だと思う。

委員 6 : まず、入団前の取り組みという中で、ビデオメッセージを作成し、消防団活動をPRしていくという件は、作成までの課題があり、今すぐできることではないという感じがする。小中高生へのPRは、穂高の小学校では行っているため、事業を市全体に広めていくことが必要である。中高生については、女性消防隊が主に普通救命の指導を行っている。その際に、入団促進のため勧誘や宣伝を講習の後に付け加えていけばよいと思う。

区長に協力を仰ぐという件だが、区長会にぜひお願いしたいことが、会議の都度、消防団員が足りなくなっているという文言を一言入れていただきたい。

ラッピングバスや公用車にPRマグネットを使用して広報活動を行うというのがあるが、公用車に限らず、個人所有の車両へも貼りつけるなど、協力者を募集してPRしていくこともよいと思っている。

地元の企業については、協力的な企業とあまり協力的ではない企業の温度差があるが、時間をかけてでも協力要請していくことが大事だと思う。あと、入団に際しては、3月の春の火災予防運動の時期を目途に勧誘を始めているが、すぐに入団できない等の都合もあるため、4月1日付けだけでなく随時入団できるような緩和措置も検討していただきたい。それから、現役の皆さんに対しては、準中型免許の取得の補助金のほかに、消防関係や防災関係の資格を取得する場合の補助などを含めて幅広く検討を行っていただきたいと思う。

サポート店の充実の件は、対象店舗を拡大していくということもよいと思うが、店舗によっては、団員本人しか対応してくれないというお店もある。そこを家族も対象にしてくれるよう、条件を変えていただく方向で話をしていくことも必要だと思う。

委員 7 : 資料を確認すると、メッセージを作成や勧誘の対策についての記載があるが、もっと大事なのは、現役団員の話をしっかり受け止めて、なぜ団員が集まらないのか理由を確認して、それを改善していくほうが大事だと思う。

私は小倉の分団にいたが、地域の村祭りを通じて高校生ぐらいからお祭りに参加した。そういった中で若者間の交流が始まって、消防団に入ってくれないかという話をしながら入団につながったという経緯がある。私はりんご農家で、剪定等を4人から5人程度の若い消防団員と一緒にするが、その中で出た話では、「消防団に誘いにくい雰囲気がある」「消防に関係のないようなことで出勤依頼がある」「出勤しないと怒られる」、例えば人数が揃わない場合になぜ揃わないのかなど、一生懸命やっている中で、そういった無理を言われたことがある。

それと、新入団員は必ず喇叭班を案内される。中には私のように好きな人もいて楽しんでやった経緯があるが、嫌な人にとっては本当に嫌なのに、新入団員はとにかく喇叭へという案内があった。そして、今はないようだが私たちが入った頃は35歳ぐらいが定年だった。また、入団時は幹部との年齢差が15歳以上あったため、親交などが難しいなどそういったこともいまだにあるかと思う。そういった面で、団の中の改善も行い、新入団員が安心できるような組織改革を行わないと、いくらPRしても入っ

てこないのではないか。そういったことから改善していくべきではないかと思っている。

委員 8 : 入団前の取り組みの件だが、小学生、中学生、高校生などの若い世代に向けたPRが非常に大事で、若いうちから人のためにやろうとするボランティア精神、そういうものをしっかり教えていっていただき、将来は消防団に興味を持ってくれればよいと思う。

委員（署長）： 現在、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことを契機に、消防団の充実強化が図られているところである。その中で国から示されていることは、消防団への加入の促進、公務員の加入、事業者の協力、大学等の協力、団員の処遇の改善、装備の改善というようになっている。

まず、公務員の加入だが、公務員の消防団入団については、兼職禁止というところがあるが、法律の10条の中で、入団したいと申し出たときは、職務の遂行に著しく支障があるときを除き認めなければならないというような状況の中で、入団しやすい規定が設けられたというところが1つあると思う。

あと、申し込みの関係の中で、当市の団員募集については、問い合わせはファックスというところで終わっているが、大手を見てみるとインターネットから申し込めるエントリーシートが設定しており、スマートフォンやウェブサイトからエントリーができる状況になっている。先ほどの意見にあった随時入団の検討も含め、そんなよい状況でエントリーできれば、入団したい人が見られると思う。

団員確保の具体的な取り組みだが、ビデオメッセージを作成してPRというところは、今まではポンプ操法、喇叭吹奏大会を市で実施し、そのビデオを撮って流すことでPRしていたが、もし次回も大会ができない状況になれば見せられないため、リンク先を張り付けて見られるようにすることや東京消防庁とか消防協会とか命を守る防災部などから、各県や市へ飛ぶようにしてあれば、消防団活動は全国でこういうことをやっていると分かりやすい。

若年層については、小学校の教育が変わってきて、4年生から3年生に学習内容が落とし込まれてきている。消防署の仕事について勉強するが、消防団の話も消防署でさせていただいている状況である。中学、高校では、消防署が行って救命講習等を実施していることもあるため、そのような機会を思い出して他の職業に就いても消防団に入ってほしい。

区長会に協力を仰ぐということは、区長会において協力をいただく中で、OBの方々や知り合いの方、または企業が後押するなどの協力体制をもって団員の加入促進をしていただければと思っている。ラッピングバスやマグネット貼付けというのは、様々な場所で目につくため、広報活動としていいと思う。

入団後の取り組みだが、車両がだいぶ変わってきている。免許も細かくなってきている状況で、法規に違反する状況はやはり避けなければいけない。助成などを検討する必要があると思う。

委員（団長）： 皆さんの意見をいろいろ聞いたが、現役の団員は本当に若い人に入ってもらいたいというのが切実な思い。団員確保対策委員会でも広報紙や区回覧など様々な手法でのPR活動を一生懸命行い、確保に向けた検討を重ねている。

ビデオメッセージ等を私たち消防団員で制作する。個人でSNSやユーチューブを活用し発信するなどには限りがある。プロにお願いすれば資金面で負担が生じる。そのような様々な課題に対し、消防委員会からの意見として予算要求や、ビデオ制作の依頼などを訴えてもらえればありがたい。

また、合併して15年経ったが、昔の町村の考えがまだ残っている。現役の団員もそうだが、一つになったと思いたい。今後何十年もかかるかもしれないが、一体感を持つための努力をもう少し一生懸命やりたい。今年はコロナ禍の影響もあり、分団長の顔もよく分からない。前年度は各分団を全部回り、分団長から問題点や色々なことを聞いたが、分団長は消防団のことを真剣に考えてくれている。

私のPRのイメージといえば、安曇野市消防団のマスコットキャラクターとかを想像する。そのためには、団員や市全体に発信して募集し、採用されたものをラッピングにするなど、少しでも前進を図りたい。

団員確保対策委員会についても、各分団、ブロックの意見を吸い上げてきた代表が出席しているが、なかなかよい意見は出てこない。今の段階は、こちらから各ブロック、分団はどのような活動をしているか聞き取り、それを紹介するような形になっている。

委員長： それぞれ意見を出していただいた。その中で、不足している部分はあるか。

委員： 消防車両の運転に伴う準中型免許の取得に対する補助制度という項目があるが、以前から安曇野市の車両については問題ないという話だったが、一昨年更新した第14分団の車両については大丈夫なのか。

事務局： 3.5トン以上の車両かということでよいか。
第14分団第1部の車両は4.74トンで対象になる。ほかは、第7分団第1部のポンプ車、第8分団第1部のポンプ車、第8分団第2部の可搬ポンプ車、合計4台が3.5トンを超えている。これについては何か考えなければいけないと思っている。

委員： それは大丈夫だということで警察から確認をとったと聞いている。地元に戻って安心して乗れるか。運転免許が限られていて、運転ができる人とできない人という限定がついてくるが。

事務局： 二十歳前後の若い方が該当すると思われるがどれだけいるか、今はまだ分団から報告してもらっていないが、調べていく必要がある。

委員長： それを分団へ正式に知らせてもらえるか。

事務局： そのようにしたい。

委員長： 前回出していたいただいた入団前と後の取り組みということで、事前に勧誘する場合のいろいろな取り組みと入団した団員を維持していくための管理改善についての報告を上げていただいた。おおむねのPRを進めていくということについては、皆さんから同意をいただいたと思う。
先ほど予算等の話もあったが、必然的に発生するところであるため、今後計画をしていただきたいと思う。
あと、勧誘をするタイミングについては、全く別の話か。規定をいじらなければいけないか。この場ではこの方向に持って行ってほしいという方向性を示せばよいか。

事務局： 規定は特にない。

委員長： 煩雑さは少しあるかもしれないが、勧誘後の随時入団なども含めて検討を進めていくということでご了解いただけたらと思う。

前回意見で勧誘するとき不安材料を抱えているのではないかと。先ほど親御さんの話も出た。そんな意味では、実際の消防団の活動はどんなものなのか、具体的にこうだということ、安曇野市の消防団としてこんな活動をしているんだということ、細かい形で、インデントみたいなものができればいいと思う。ホームページを見てもそこまでは触れていない。どちらかという市民の皆さんにお伝えする範囲だと思う。また、先ほどからご意見をいただいているところで、勧誘する上で説得性のある情報提供、納得してもらえるような情報提供の仕方にしたかどうかと思う。団員が退団するときに苦労経験など伝えたからといって100%入ってもらえるとは思わないが、実情をちゃんと伝えるという意味では、必要だと思う。

それから、私が現役で団に入っていた頃は、消防フェスティバルというイベントを実施していた。1日だけだが、消防車両やはしご車を持ってきて展示したが、それは単純に消防団を知ってもらいたいだけの話で、加入というところまでに気持ちがいかんかった。加入してもらい、あるいは子どもたちを集めて参加してもらい、そんなイベントも考えてみてはどうかと思う。

あと、入団の部分については細々した部分で改善をしていくという姿勢を持たなければいけないと思う。今後、引き続きで検討していけたらと思う。内容は委員会の中で検討や提言を行うことになるが、そんなことでよろしいか。

〔「はい」の声あり〕

委員長： それでは、概略を私のほうでまとめさせていただいたが、何か不足していることがあれば皆さんからお願いしたい。

〔意見なし〕

委員長： 今後の取り組みについては、ただいまお話しさせていただいたような方向性でまとめさせていただき、もう少し掘り下げる話については、また別の段階で皆さんにご意見をいただくことになると思う。また、団のほうも何か要望があるようならまた出させていただきたい。各分団長ともコミュニケーションを図っていただき、情報収集もよろしくお願いしたい。

次回は令和3年度ということで、4月以降に行う。協議事項は、機能別消防団員の関係、ポンプ操法大会の在り方等についての協議を進めていきたい。